

# すこやかガイド

## ● 成人男性の風しん定期予防接種（第5期）

無料で接種は3月末まで！

これまで風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しんの抗体検査および定期接種（第5期）を実施しています。

指定医療機関や職場の健診等で風しん抗体検査を受け、その結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けていただくようお願いします。

**対象** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1生まれの男性

**検査・接種費** 無料 ※予防接種は抗体検査を受け、その結果、十分な量の抗体がない方のみ

**有効期限** 抗体検査 2月28日（金）

予防接種 3月31日（月）

### 注意事項

- ・抗体検査および予防接種を無料で受けるにはクーポン券が必要です。クーポン券のない方は保健センターで申請をしてください。（電話申請可）
- ・前住所地で抗体検査および予防接種をした方は、対象となりません。

**申請・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



町ホームページ



厚生労働省  
ホームページ

## ● ヒトパピローマウイルス感染症予防接種のお知らせ

令和6年12月27日現在

町では、子宮頸がんの発症の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンの接種を行っています。接種を希望する場合は、医療機関に予約し、接種してください。

| 対象者   | 接種期間                              |
|---|-----------------------------------|
| 小学6年生～高校1年生相当の女子<br>（平成20年4月2日～平成25年4月1生まれ）           | 小学6年生～ <u>高校1年生相当の3月31日まで</u> （※） |
| 定期接種の機会を逃した年代（キャッチアップ接種）の女子<br>（平成9年4月2日～平成20年4月1生まれ） | <u>令和7年3月31日まで</u> （※）            |

- ・町内の医療機関には予診票が置いてあります。
- ・定期接種の機会を逃した年代（平成9年4月2日～平成17年4月1生まれの女子）で、定期の年齢を越えて自費で接種した方は、保健センターにお問合せください。（予防接種費用負担軽減助成に該当する場合があります。）

※国は、平成9年4月2日～平成21年4月1生まれの女子のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した方については、接種期間を1年延長する方針で検討しています。

詳細が決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

**問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



町ホームページ



厚生労働省  
ホームページ

●保健推進員主催 町内ウォーキング

申込制

第8回 ～明治町散歩コース～

とき 3月4日(火)午前9時～10時30分  
※雨天中止

西小学校区

③ 明治町 散歩コース

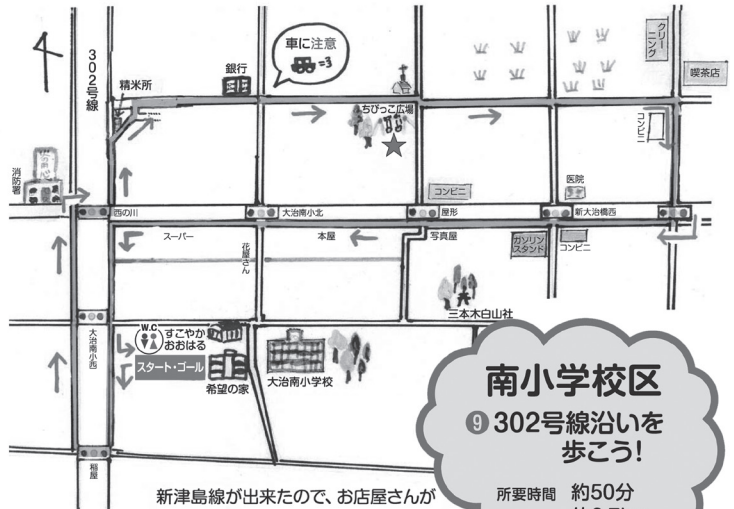
所要時間 約1時間  
約3.2km



バイパスも通り、ながめも良く側道も広くてウォーキングに最高です。福田川沿いの堤防を歩くとさわやかな風を感じられます。

第9回 ～302号線沿いを歩こう!～

とき 3月11日(火)午前9時～10時30分  
※雨天中止



南小学校区

⑨ 302号線沿いを歩こう!

所要時間 約50分  
約2.7km

新津島線が出来たので、お店さんが増えつつあります。ウォーキングをしながら、お気に入りのお店等をさがしてみてください。

集合場所 保健センター健康館すこやかおおはる ※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 町内在住の方

※小学生以下は保護者が同伴してください。

参加費 100円 (本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物 (必ず持参してください。)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444)2714

●口腔機能向上教室「オーラルフレイルを予防するために」

申込制

むせる・飲み込みにくい・食べこぼす等、お口の機能が衰えていませんか。オーラルフレイルとは口腔機能が衰えた状態のことを指します。機能の維持・向上を目的に、講話や舌・お口の周りの体操を行う講座です。みなさんぜひご参加ください。

とき 2月6日(木)午後2時～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 町内在住の方

定員 10名 ※定員になり次第締め切り

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444)2714

## 母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

| 事業名                     | 対象  | とき                   | 受付時間   |
|-------------------------|---|----------------------|--|
| 母子健康手帳の交付               | 妊娠した方   | 毎週火曜日                | 午前9時～10時30分  |
|                         | ※他の曜日・時間をご希望の方はご相談ください。<br>【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの<br>④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの(旧姓不可) |                      |  |
| 妊婦・乳幼児相談                | 妊娠した方・乳幼児   | 毎週火曜日                | 午前9時30分～11時  |
|                         | ※身体計測のみ希望の方は予約不要  |                      |  |
| 母乳相談                    | 妊娠・授乳している方  | 2月4・25日、<br>3月11日(火) | 午前9時～11時   |
| 栄養相談                    | 乳幼児とその家族  | 2月4日・3月4日(火)         | 午前9時～11時   |
| ことばの相談                  | 幼児  | 2月12・26日、<br>3月5日(水) | 午後1時30分～3時30分  |
| 発達相談                    | 小学1年生までのお子さんと保護者  | 2月25日(火)             | ①午前9時10分～②午前11時～   |
| 前期離乳食教室                 | 4～6ヵ月頃の乳児とその家族  | 2月27日(木)             | 午前10時～10時10分   |
| 後期離乳食教室                 | 8～12ヵ月頃の乳児とその家族   | 3月7日(金)              | 午前10時～10時10分   |
| 産後ケア事業<br>(短期入所型・居宅訪問型) | 育児支援を必要とする母子  | 産後1年まで               | お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。<br>【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問 |

## 歯科保健事業

保健センター 保健センターで実施(要事前予約)

医療機関 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

| 事業名            | 対象   | とき               |
|----------------|--|------------------|
| 歯みがき<br>相談     | 乳幼児および成人   | 2月4・25日、3月11日(火) |
|                | 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)                                    | 【受付時間】午前9時～11時   |
| 6歳臼歯<br>保護育成事業 | 満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで<br>※町に住民登録のある方のみ                       | 随時               |
|                | 【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可)                                 |                  |
| 妊産婦<br>歯科健康診査  | 妊娠中および産後1年未満の方<br>※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)                  | 随時               |
| 歯周病健診          | 21・31・41・51・61・71歳の方(令和7年3月末時点)<br>※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く) | 随時               |

## 成人保健事業

- 会場は保健センターです。

予 予約制

| 事業名    | 対象               | とき           | 受付時間        |
|--------|------------------|--------------|-------------|
| 成人健康相談 | 成人               | 毎週火曜日        | 午前9時30分～11時 |
| 禁煙相談   | たばこをやめたいと思っている方  | 毎週火曜日        | 午前9時30分～11時 |
| 栄養相談   | 成人               | 2月4日・3月4日(火) | 午前9時～11時    |
| 心の健康相談 | 心の悩みのある方やその家族等   | 毎週火曜日        | 午前9時30分～11時 |
|        | ※医療機関に相談している方を除く |              |             |



## 予防接種

- 接種時の持ち物 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナ保険証、健康保険証等）
- 接種回数、間隔等詳しくは町ホームページをご確認ください。



- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルスは除く）

| ワクチンの種類(定期・大人) | 対象         | 接種期限等  |
|----------------|------------|--|
| 高齢者肺炎球菌        | 接種日に満65歳の方 | 対象の方には65歳の誕生日を迎えた翌月に予診票を郵送しています。予診票を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。接種料金：2,000円（生活保護世帯は無料） |

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。

### 愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関（愛知県内）で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。



問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

## 歯の健康講座

海部歯科医師会

### 乳幼児時期の食器の共有に気をつけていますか？

「離乳食が始まる時期に、お父さんやお母さんと同じ箸やスプーン、フォークやコップなどを使うとむし歯菌がうつる」という情報はご存じでしょうか。近年よく言われるようになり、一度はメディアや雑誌、SNSなどで目にすることがあるのではないのでしょうか。

「食器を共有しないことが、赤ちゃんのむし歯予防につながる」というのは、もはや当たり前のようになっていますが、これに対し昨年、日本口腔衛生学会(歯科予防学会)が「食器の共有をしないことでもし歯を予防できる」ということの科学的根拠はない」と意見書を出しています。その中で、親からのむし歯菌感染は離乳食前からおこっていること、むし歯の原因菌はミュータンス菌だけではないこと、食器の共有に気をつけていても3歳児においてむし歯発生に差はなかったことなどが説明されています。

また、和歌山県立医科大学からの親の唾液に触れることで、子どものアレルギーを予防する可能性があるという研究内容が大きく報道され話題になりました。アトピー性皮膚炎、鼻炎などのアレルギー疾患について、生後12カ月未満の乳幼児期に親の唾液に接触していた子どもの方が、学齢期(6〜15歳)の発症リスクが抑えられる可能性があることが分かっています。

つまり、「食べ物の口移しや、かみ与えをしない」、「離乳食の味・温度のチェックを赤ちゃん用のスプーンで行わない」、「お箸やスプーンの共有はしない」といったことにあまり神経質になる必要はないと思われまます。

時代の流れと共に世間の常識もだんだん変わっていきます。